

ふれあいネットワーク

社協まつもと

発行 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 電話 27-2000
編集 社協まつもと編集委員会 FAX 27-2239
E-mail:syakyoum@avis.ne.jp http://www.avis.ne.jp/~syakyoum/

育てよう若い芽を
あなたが開く 子どもの未来



蟻ヶ崎児童館「児童館まつり」にて

- ・社協 本年度の取り組み…2P
- ・社会福祉協議会とは………2P
- ・社協会長就任のご挨拶……3P
- ・チャレンジ町会福祉………3P
- ・ふくしかわらばん………4P

さわやかな若葉の五月

子どもの行事に笑顔があふれる
遊びこそ 子どもの天国

子どもの心とかうだは遊びで育つ

- ・たくましさ …… 体力づくり
- ・やさしさ …… 仲間づくり
- ・かしこさ …… ものづくり

平成16年 №159
5月15日号

地域福祉のまちづくりを市民の皆さんと 松本市社協 本年度の取り組み

Q. 新たに計画しているものは何でしょうか。

A. まず、地域福祉活動計画づくりに市民のみなさんや行政と連携して着手します。さらに、近隣町村社協との合併についても行政と連携して取り組みます。

Q. 地域福祉を進める具体策はありますか。

A. 町会福祉を進めて4年目に入り、モデル事業を進めていきます。また、ボランティアや福祉教育の充実、NPOとの連携にも努めます。

Q. 在宅福祉への取り組みについてお話しください。

A. 介護保険関連事業として介護支援計画・訪問介護・訪問入浴・グループホームを運営しており、市民の皆さんの信頼と期待に応え、質の高いサービスの提供を目指しています。また、在宅介護支援センターの相談



地域でのふれあい会食会

支援強化と、夜間・休日110番(☎39-1165)を受け付けています。さらに、しいのみ学園・やまなみ学級、障害者ホームヘルパーなど障害者支援費の対応を進めます。

Q. 高齢者への支援について教えてください。

A. ふれあい会食会・敬老会・老人大学・高齢者クラブを通じて、自立への支援に努めています。

Q. 児童育成対策をお聞かせください。

A. 18館の児童館・児童センターの運営や、児童遊園地の整備、地区社協では子育て支援を進めます。

Q. 職員の心意気がありましたら、お聞かせください。

A. 私たち社会福祉協議会は、市民のために、また市民とともに歩く職員めざして、全員が研修会に参加し自己研鑽を深めています。

社会福祉協議会とは① 全世帯加入の民間福祉団体

①社会福祉全ての法の基本理念に「福祉サービス利用者の利益の保護及び地域における社会福祉」^{II}「地域福祉の推進を図る」(社会福祉法第1条)

★地域福祉の理念と具体化個人が人としての尊厳を持つて、家庭や地域の中で障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしい安心のできる生活が送れるように自立支援すること

①社会福祉事業の企画・住民参加への援助・調査・普及・宣伝・連絡調整
②社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るための事業

地域福祉の推進を図ることを目的とする福祉団体が社会福祉協議会です。(社会福祉法第107条)

★めざすもの
地域福祉の推進を図ることを目的とする福祉団体が社会福祉協議会です。(社会福祉法第107条)
①昭和27年5月松本市における民間福祉団体として設立(当初事務局は市役所内)
②昭和41年3月社会福祉法人として厚生大臣より認可されどんなんことですか?
そんな疑問にシリーズでお答えしていきます。

★執行機関・議決機関・監査・事務局
①理事会16人:議会・町会・民生児童委員・福祉団体・施設・行政・学識者等
②評議員会35人:支会長・福祉団体・ボランティア・福祉公社等
③監事3人:町会・民生児童委員・税理士会
④事務局職員192人

①市民の世帯を単位に、一世帯300円の年会費で加入
②福祉団体・福祉施設・特別会員・賛助会員が参加
③分会(町会)・地区社協・市社会協が連携・協力して活動

②福祉のまちづくりを目指し市民の参加と協力を得て、市社協・地区社協・分会(町会)社協での活動を行う
③昭和58年10月地域福祉を進める拠点として、南松本に総合社会福祉センターが完成(事務局を同内に移設)
④昭和41年3月社会福祉法人として厚生大臣より認可されどんなんことですか?
そんな疑問にシリーズでお答えしていきます。

就任にあたつて

地域福祉のまちづくりにご参加を



松本市社会福祉協議会
会長 小原 仁

松本市の社会福祉を進めるため、民間の福祉団体として創立された松本市社会福祉協議会は、市民の皆さんのご支援ご協力のおかげで五十周年の節目を過ぎ、新しい時代に入りました。

二十一世紀の社会福祉は、少子・超高齢化社会を背景に、市民の誰もが住みなれた地域社会で安心して快適な生活を送るため地域福祉の推進が最大の課題だと考えられています。

私は、自らのささやかな地域の子ども会や青年団活動そして妻のながい介護体験から、未来に羽ばたく子どもたちを、地域をあげて育てることと、やがて誰にでも訪れる老後のため、とりわけ介護について家族や地域、医療、保健、福祉が一体となり社会的に支え合うことが重要であると痛感しております。

社会福祉協議会は市民の皆さんが会員です。市民の皆さん、気軽に福祉のまちづくりやボランティアにかかわっていただきたいことを望んで、ご挨拶とさせていただきます。

平成16年度社協役員

会長 小原 賢志 仁
副会長 百瀬 野口
副会長 赤羽 酒井
常務理事 芦田 中嶋 矢島 青木 中嶋 金井 中嶋 正雄 勝弘 敬一 正志 博
監理事 宮澤 赤穂 正雄 勝弘 敬一 正志 博

監理事	監理事	監理事	監理事	監理事	監理事	監理事	監理事	監理事	監理事	監理事	監理事	監理事	監理事	監理事	監理事	
(任期 平成17年5月26日)	柳原 正己	高橋 秀次	南原 利尋	原田 功	百瀬 健悦	小松 弘	高橋 俊幸	柳原 正己	宮澤 赤穂	中嶋 正雄	中嶋 金井	中嶋 矢島	青木 青木	青木 中嶋	赤羽 酒井	赤羽 酒井

男性参加も多い 気寄りのよい町会

岡田地区・山浦町会

私たちには平成14年4月、分町により発足したばかりの62戸258名という、若く小さな町会です。目標は気寄りのよい町会です。元気に活動している高齢者クラブ「三九二会」に小額の補助で福祉ひろばの出前ふれあい健康教室を取り入れてもらい、毎月の定例会が楽しみで待ち遠しいとの声を聞くようになりました。

新町会2年目の平成15年度は町会福祉モデル事業補助金を利用し、福祉部を作りました。副会長兼実行委員長を三九二会会长とし、ボランティア係も設けて町会事業としての補助金を増やしました。「山

チャレンジ町会福祉
—うちの町ではいま—

浦ふれあい健康教室三九二会」と名付けて毎月1回の年12回、約320名の参加を見ました。

昨年度はテレビ松本で活動の様子が放映され、皆さんの笑顔がとても嬉しく思えました。この会の特徴は男性参加者が半数近くと多いこと、またお茶会にも地場産の野菜を使い、お金を掛けずに珍しく美味しい品々が並ぶことです。これは、料理方法についての話題も広がります。

町会の目標「気寄りのよさ」は証明されました。新年度は福祉ひろばだけを頼るのではなく、子どもたちを加えた多世代交流なども模索検討しています。

(平成15年度町会長
赤羽 勇二)



ふくし・あやぶらん

日赤社資募集中**5月は赤十字月間です**

今年も5月1日から日赤社資を募集しています。社員の方は町会長さんを通じて納入してください。新規加入ご希望の方も、必要事項をご記入のうえ町会長さんへ納入してください。

ご協力いただいた社資は、災害救護・防災訓練・医療活動・海外支援などに使われます。

◆問い合わせ 松本市社会福祉協議会内
日赤事務局 (☎27-2000)

社協賛助・特別会員**加入のお願い**

松本市社会福祉協議会は、市民全世帯を会員として会費をいただき社会福祉事業を進めています。

しかし、多様化する福祉ニーズに応えるためには、より多くの財源の確保が必要となっています。

会社・事業所・個人の篤志家のみなさんのご支援ご協力をお願いします。

◇賛助会員(会社・事業所) 1口 年間10,000円

◇特別会員(個人) 1口 年間 1,000円

◆問い合わせ 松本市社会福祉協議会(☎27-2000)

誕生日ボランティア寄付のお願い

◆内容 ご本人やご家族の方々の誕生日を記念して寄付をしていただくものです。

◆金額 一口1,000円(自由意志の金額で結構です)

◆方法 ①下記の申し込み先までご連絡ください。
②案内書と振込み用紙をお送りします。
③郵便局でお振込みいただくか、社会福祉協議会までお持ちください。(手数料無料)

◆寄付金の主な使途 (1)福祉自動車の貸出し・車椅子の貸出し (2)運転ボランティア活動等の充実

◆問い合わせ 松本市社会福祉協議会(☎27-2000)

福祉自動車利用協力費について

6月1日から福祉自動車の貸出しにあたり、車両の整備・維持を目的とした利用協力費制度を実施します。

①申し込み時に券(1枚100円)を購入してください。

②購入していただくと、利用会員として登録されます。

③車両返却時に距離に応じて券で支払いをします。

利用距離	金額	利用距離	金額
1~10km未満	100円	30~40km未満	400円
10~20km未満	200円	40~50km未満	500円
20~30km未満	300円	以後10kmごとに100円増	

在宅介護者の集い参加者募集

ちょっと一息つきませんか。日頃の疲れをリフレッシュ!

	実施日	場所
A	6月2日(水)	赤沢美林・妻籠宿
B	9月8日(水)~9日(木)	新潟県 弥彦温泉
C	12月2日(木)	美ヶ原温泉
D	1月24日(月)~25日(火)	静岡県焼津市 御前崎

◆対象 在宅で寝たきり・痴呆性老人等を介護されている方

◆申し込み 上記から1つを選び電話でお申し込みください。

◆問い合わせ 松本南在宅介護支援センター

(☎25-3895) (FAX 27-2239)

**ホームヘルパー養成研修2級課程
受講生募集**

◆対象者 市内に在住し、50歳くらいまで普通免許があり、全課程を受講して修了後に登録ヘルパーとして活動できる方。

◆講習期間 平成16年6月11日(金)~9月17日(金)

◆講習場所 松本市総合社会福祉センター

◆募集定員 25名

◆受講料 30,000円(教材費含)

◆募集期限 平成16年5月21日(金)締切り

◆問い合わせ 松本市社会福祉協議会

在宅福祉課(☎25-3133)

**松本市ボランティア連絡協議会
総会・研究集会**

松本市ボランティア連絡協議会では、広くボランティアについて研究するための集会を開催します。

関心をお持ちの方は、お気軽にご参加ください。

◆日時 平成16年5月22日(土)午後1時~3時30分

◆場所 松本市総合社会福祉センター

◆内容 総会(午後1時~) 研究集会(午後2時~)

講師: 松本短期大学講師 合津 千香 氏

◆問い合わせ

松本市ボランティア連絡協議会(☎27-3381)

ご相談ください

相談名	相談日・時間	内 容
福祉なんでも相談	月・水・金曜日 午後1時~3時	悩みごと全般に専任相談員が対応
福祉法律相談	毎月第2月曜日 午後1時~3時 午前10時電話受付	法律に関する相談に弁護士が対応
福祉アドバイス	月曜 午後1時~5時 水曜 午後7時~9時	障害者の相談支援とボランティアの相談助言に障害者自身が対応

◆問い合わせ 松本市社会福祉協議会(☎25-3133)